

平成 25 年 7 月 19 日
官民競争入札等監理委員会

第 112 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）及び実施要項の変更（案）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした（なお、中央合同庁舎第 3 号館施設管理業務及び就労条件総合調査については、併せて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす）。

○事業の評価（案）について

- ・ 空港土木施設維持修繕工事（新潟空港・函館空港・松山空港・宮崎空港）
- ・ 航空灯火施設維持工事（東京国際空港・新千歳空港・福岡空港）
- ・ 中央合同庁舎第 3 号館施設管理業務
- ・ 就労条件総合調査

○実施要項の変更（案）について

- ・ 国立病院機構の物品調達業務